



あなたの企画を 実現しましょう！！

誰もが「自分」であることを尊重され「その人らしく」暮らしていける、そんな社会をめざすためにこんなことを「知りたい」、「学びたい」、「考えたい」。

山梨県立男女共同参画推進センターぴゅあ総合は、皆さまのそんな思いを「講座」として開催することで応援します。講演会、ワークショップ、料理教室、シンポジウム... 「こんな人のお話を聞きたい」、「こんなことやってみたい」などなど、あなたが企画し、実現させてみませんか？

ぴゅあ総合が応援、お手伝いします！！

■□■こんな方を応援します■□■

- ①県内に在住、在勤、在学する方
- ②自主的、継続的に活動を行っていること
- ③営利、宗教、政治活動を目的としていないこと

■□■ぴゅあの応援内容■□■

- ①企画・運営に関するアドバイス
- ②広報活動の支援
- ③講師派遣に関する経費
- ④ぴゅあ総合の会場提供

やってみたい、興味がある！！という方は、



「ぴゅあ総合」まで、お気軽にお問い合わせ下さい。

◆「開催希望日」の3ヶ月前までをお願いします

※ご希望の講座内容が当センター市民企画講座の目的と合わない場合は、お断りする場合もございます。



1. 目的

男女共同参画社会の実現に向けて、講座を企画・運営してみたいという団体（グループ）の“学習から行動へ”のエンパワーメントを図る講座とする。

2. 講座の内容

- (1) 男女共同参画社会の実現につながる活動
- (2) 女性の社会参画を促進する活動
- (3) 子育て親育てに関する活動
- (4) その他（ぴゅあが開催する講座として相応しいと総括責任者が認めるもの）

3. 支援内容

- (1) 講座企画、運営についての助言、広報活動支援

原則、チラシは申請者が作成し、用紙は1,000枚まで各センターが提供する。

- (2) 外部講師派遣に要する経費

講師料：当センター規定により1万円を限度に助成

講師交通費：協会既定のもと、センターが負担

4. 募集対象

- (1) 県内に在住、在勤、在学する人を主としている団体、グループ
- (2) 自主的、継続的に活動を行っている団体、グループ
- (3) 営利、宗教、政治活動を目的としない団体、グループ

5. 開催日

休館日、祝日の翌日、他の事業日は除く。

6. 申込について

- (1) 申込み期限 原則として、開催希望日の3か月前までに申し込む。
- (2) 申込み方法 別添の申し込み用紙（様式1）により申し込む。
- (3) 申し込み先

・ぴゅあ総合 〒400-0862 甲府市朝気1-2-2

TEL 055-235-4171 FAX 055-235-1077

・ぴゅあ峡南 〒409-2102 南巨摩郡南部町福士2700-18

TEL 0556-64-8012 FAX 0556-64-8015

・ぴゅあ富士 〒402-0052 都留市中央3-9-3 教育プラザ都留2階

TEL 0554-45-1666 FAX 0554-45-1663

7. 実績報告

講座終了後、1週間以内の実績報告書（様式2）を提出する。